

## 別紙 指定訪問介護及び第 1 号訪問事業の利用料金

## (1) 訪問介護の利用料

## 【訪問介護利用料－基本料金・昼間－】

サービス内容		1 回あたりの利用料金	自己負担額（介護保険適用時）			
			1 割負担	2 割負担	3 割負担	
身体介護	20 分未満	1,960 円	196 円	392 円	588 円	
	20 分以上 30 分未満	2,930 円	293 円	586 円	879 円	
	30 分以上 1 時間未満	4,640 円	464 円	928 円	1,392 円	
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円	
	1 時間 30 分以降 30 分増すごとに	980 円を追加	98 円	196 円	294 円	
生活援助	20 分以上 45 分未満	2,150 円	215 円	430 円	645 円	
	45 分以上	2,640 円	264 円	528 円	792 円	
	身体介護の後に 利用する場合	20 分以上 45 分未満 45 分以上	780 円を追加 1,560 円を追加	78 円 156 円	156 円 312 円	234 円 468 円
	通院等乗降介助	1,160 円	116 円	232 円	248 円	
加算項目	初回加算（1 月につき）	2,000 円	200 円	400 円	600 円	
	緊急時訪問介護加算	1,000 円	100 円	200 円	300 円	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（1 月）	1,000 円	100 円	200 円	300 円	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）（1 月）	2,000 円	200 円	400 円	600 円	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	利用料金の 24.5%の額				

※基本料金に対して、サービスの提供開始時間が早朝(午前 6 時～午前 8 時)・夜間(午後 6 時～午後 10 時)帯のときは 25%増しとなります。

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様のケアプランに定められた時間を基準とします。また、利用料の請求に当たっては、ケアプランの契約請求とさせていただきます。

（例）【ケアプラン上、30 分～1 時間の身体介護の契約を結んだが、実際のサービス提供時間が 25 分だった場合】

・ケアプランの契約に基づき、30 分～1 時間の身体介護の利用料 4,750 円を請求させていただきます。

※お客様の心身の状況等により、1 人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、かつ、お客様の同意を得て 2 人で訪問した場合は、2 人分の料金となります。

※緊急時訪問介護加算は利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めたときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等は居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合に加算します。

※初回加算は新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。

※当事業所では特定事業所加算（Ⅰ）と介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得しております。

## (2) 第1号訪問事業の利用料

## ① 訪問介護相当サービス(第1号訪問事業)の利用料

サービス内容		1月あたりの 利用料金	自己負担額(1月につき)			対象者
			1割負担	2割負担	3割負担	
訪問介護相当サービス(Ⅰ)	週1回程度	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円	要支援1・2
訪問介護相当サービス(Ⅱ)	週2回程度	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円	
訪問介護相当サービス(Ⅲ)	週2回を 超える程度	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円	要支援2
加算項目	初回加算 ※1	2,000円	200円	400円	600円	要支援1・2
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		利用料金の24.5%の額			

## ② 生活支援サービス事業の利用料

サービス内容			利用料金	自己負担額			対象者
				1割負担	2割負担	3割負担	
生活支援 サービス Ⅰ型(45 ~60分)	週1回 程度	月4回まで	2,150円	215円/回	430円/回	645円/回	要支援1・2 事業対象者
		月5回以上	9,350円	935円/月	1,870円/月	2,805円/月	
生活支援 サービス Ⅱ型 ※2 (~20分)	週2回 程度	月8回まで	2,150円	215円/回	430円/回	645円/回	
		月9回以上	18,680円	1,868円/月	3,736円/月	5,604円/月	
生活支援 サービス Ⅱ型 ※2 (~20分)	週1回程度	Ⅰ型に換算 月7回まで	1,200円	120円/回	240円/回	360円/回	
		Ⅱ型に換算 月8回以上	9,350円	935円/月	1,870円/月	2,805円/月	
加算項目		Ⅱ型に換算 月15回まで	1,200円	120円/回	240円/回	360円/回	
		Ⅱ型に換算 月16回以上	18,680円	1,868円/月	3,736円/月	5,604円/月	
加算項目	初回加算 ※1		2,000円	200円/月			
	特定地域加算 ※3		100円	10円/回			
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			利用料金の24.5%の額			

※1 初回加算は新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。

※2 1日2回の利用は可とするが、2時間以内の連続利用は不可とする。

## (3) 附則 令和6年5月31日まで適用

※当事業所では特定事業所加算(Ⅰ)と介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)及び介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しております。

加算項目	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用料金の13.7%の額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用料金の6.3%の額
	介護職員等ベースアップ等支援加算	利用料金の2.4%の額